

「残余リスク」

福島原発事故とドイツにおけるリスク認知の変容

法政大学 佐藤成基

目的

2011年3月、東日本大震災直後の福島第一原発の事故は、ドイツのエネルギー政策を「脱原発」へと転換させた。しかし実際のところ、日本での事故はドイツの原子力発電の安全性それ自体に何らかの根本的欠陥があることを明らかにしたわけではない。変化したのは、原発のリスクについての認知であった。本報告は、1970年代以後、ドイツにおいて原発のリスク認知がどのように変化してきたのかをたどり、2011年の原発事故がそれに質的転換をもたらしたことを示す。そして、そのリスク認知の転換が「脱原発」への国民的合意を可能にした一要因になったことを明らかにする。

方法

裁判所の判決文、連邦議会が設置した調査委員会の報告書、政府から委託を受けた調査機関の報告書、首相が設置した「倫理委員会」の報告書など政府の原発政策に影響を与えたとと思われる文書、原発に関する法令、議会議事録での原発政策に関わる政治家の発言、また原発事故直後のマスメディア（新聞・雑誌・ネット・ラジオ）での報道などを時系列的に検討し、そこで表現されているリスク認知の変化を文化社会学的な観点から分析する。

結果

鍵になるのは「残余リスク (Restrisiko)」の概念である。残余リスクとは科学技術では完全には排除不可能なリスクのことである。1978年の連邦憲法裁判所の「カルカー判決」の中に現われたこの概念は、原発の絶対的安全性（ゼロのリスク）が実現不可能である限り、實際上受け容れる以外にはない極小のリスクのことを意味していた。その後の原発政策は、この残余リスクがいかに小さくなったのかを数量的に表すことによって（例えば「3万5千年に1度の確率」などのように）、それを原発の「安全性」を（その「改善」を）示す指標として利用してきた。しかし、福島での衝撃的「大惨事」の連日の報道により、残余リスクの概念は数量化された統計的変数から、科学技術では制御不能な存在論的実在へと変わった。これまであまり真剣に受け止められてこなかった原発への航空機墜落事故のリスクなども、現実の問題としてさかんにとりあげられるようになった。残余リスクは、もはや實際上無視できる微小のリスクではなく、確率いかんに関わらず起こりうる「現実」であり、無条件に拒否すべき原発の絶対的危険性を意味するものとなったのである。

結論

上で述べたようなリスク認知の転換は、原発のリスクを他のエネルギー源のリスクと比較考量することを「倫理的」に許容しない言論の地平をつくり出した。それがドイツ社会における「脱原発」への国民的合意の達成を可能にした一要因となったと考えられる。

だがさらに、なぜドイツ社会は他の先進産業諸国（例えばフランスやイギリス）に比べて際立って突出した反応を示したのか、という問いが残る。科学技術の受容に関する何か「ドイツ特殊」なパターン（「ドイツ・ロマン主義」の伝統？）があるのだろうか。最後にこの問題について簡単な考察を行う。

文献

Shigeki Sato, "Restrisiko: Fukushima in Deutschland", in Kay Junge, Werner Binder, Kim-Claude Meyer und Marco Gerster (Hrsg.), *Kippfiguren. Ambivalenz im Bewegung* (Velbrück Wissenschaft, 2013)